

令和8年度福岡市保育施設等利用の新規申込をされる保護者様へ

令和8年度 福岡市特別支援保育(さぼーと保育)申請についてのご案内

医療的ケアが必要、または、身体障害者手帳及び療育手帳 A1・A2・A3のいずれかをお持ちの方で、令和8年度福岡市保育施設等利用の新規の申し込みをされる方へのご案内です。

令和8年度の福岡市特別支援保育(さぼーと保育)の申請をされる場合、必要書類等の提出から、判定までには時間を要するため、必要書類等の準備が整い次第、速やかにご提出ください。なお、書類等の提出のスケジュールの目安をお知らせしますが、あくまで目安であることをご了承ください。

1. 必要書類等

必要書類等が全て揃っていることが必要となります。

【保育士さぼーと】

- ・申請書類一式の提出と発達検査の受診が完了しておく必要があります。
- ・難病等で主治医の意見書等追加書類が必要になった場合には、選考結果通知発送日以降の結果発送となる場合がありますので、ご了承ください。

【看護師さぼーと】

- ・申請書類一式と主治医の意見書のご提出が必要です。

2. 書類提出の目安

【令和8年4月さぼーと保育利用開始の場合】

	入所申込締切	さぼーと保育書類等提出締切	提出先	選考結果通知発送日
1次利用調整	令和7年 11月7日(金)	令和7年 11月21日(金)	区役所	令和8年 1月15日(木)
2次利用調整	令和7年 1月29日(木)	令和7年 12月26日(金)	区役所	令和8年 2月17日(火)
3次利用調整	令和8年 2月27日(金)	令和8年 1月30日(金)	区役所	令和8年 3月11日(水) 以降

※入所の申し込みに関しては、締切が違いますので、必ず「令和8年度 福岡市保育施設等利用のご案内」をご確認ください。

【令和8年度に途中利用を希望する場合】

- ・4月11日または21日入所希望の方は、令和8年2月20日(金)までに区役所にさぼーと保育の申請書類等をご提出ください。